2022年3月1日

犬の散歩のマナー向上



御影山手自治会

「犬のフンが放置されている」という声が多く届いています。

飼い主の方は、散歩中にフンをさせた時は放置せず、必ず家に持ち帰って処理をしましょう。また、フンや尿をさせる場所は他人の玄関先や塀、私有地内をさけ、させた時は水で洗い流すなどしましょう。

これは、ペット飼育される方の守るべき最低限のルールだと思います。(※フンを公共の場所に放置することは兵庫県の条例でも禁止されています。)

犬のフンでお困りの方へ

放置されたフンの周囲にイエローのチョークで○をつけ、飼い主 に注意をうながす方法があります。(下記写真参照)

自治会でイエローチョークと使用方法を用意しました。ご希望の方は、適当な用紙に住所、氏名、チョーク希望と記入し自治会館のポストへ入れるか、各地区の担当理事へご連絡ください。



